



会 報 No. 392 令和5年6月24日

【発行所】一般社団法人 荏原青色申告会
〒142-0054
品川区西中延1-2-4
電話 (3783) 3494
FAX (3786) 4955
【発行責任者】会 長 櫻 井 英 夫



令和5年度事業計画
令和5年度収支予算

報 告

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和4年度収支決算報告
- 第3号議案 定款変更(案)承認の件
- 第4号議案 役員選任(案)承認の件

議 事

「第25回通常総会」報告

一般社団法人荏原青色申告会

(一社)荏原青色申告会第25回通常総会が5月23日スクエア荏原にて開催されました。当日は、荏原税務署竹之下署長をはじめ、多数のご来賓のご臨席のもと、全ての議案が原案通り可決承認されました。

令和5年度事業計画

I 基本方針

青色申告会は昭和25年に健全な納税者である青色申告者が自主的に組織した納税者団体で、「税務経理の指導」「行政への要望発言」「税制改正に対する要望・陳情」を目的としながら青色申告の普及を通じて我が国の税制の中核である申告納税制度の発展と納税道義の高揚に資するための役割を担ってきました。本会は、今後も上記の目的

青色申告会 会章 - 青色申告会章の意味 -

UnionとUniteの頭文字「U」からの発想「きずな」と「つながり」を示す二つのUが一体となって強い意志を示し、「中央先端のVはあらゆる可能性と発展をイメージしています」

を念頭に入れた会活動に邁進し、会員サービスの更なる充実に向けてまいります。

次に、今年度は10月1日よりインボイス制度がスタートします。会員の多くの方はまだ番号の取得を検討中ですので、しっかりと制度の概要を説明したうえで、登録申請すべきかどうか判断できるようにしていくとともに、導入後大きく変わる消費税の記帳や申告のサポートにも力を入れていく所存でございます。

また、記帳や申告も年々電子化が進む中、ITax申告をする方は着実に増えています。東京税理士会荏原支部のご協力による代理送信並びにマイナンバーカードを利用した本人送信の組み合わせで、希望される皆様がeITaxで申告できるよう体制を整備してまいります。

近年は会計ソフトを利用した複式簿記を始める方も多

- II 総 務
- ① 会の運営を的確に行うための諸規定の整備
 - ② 役員・支部についての検討
 - ③ 会館維持管理の検討
 - ④ 財政基盤の強化に向けた施策の研究
 - ⑤ 事務局の利用率向上に向けた役員・支店へのレベルアップ
 - ⑥ 関係官公署並びに関係協力団体との連携・協働
- III 事 業
- ① 会員への融資の斡旋
 - ② 各種保険の普及拡大
 - ③ 小規模企業共済・中小企業退職金共済の普及拡大
 - ④ 東青連及び商工会議所の法律相談の利用推進

都 税 だ よ り

eLTAX電子納税が大変便利です

～全国の地方公共団体へ一括して納税可能～

- クレジットカード納付が可能!!
法人事業税・法人都民税等の都税は、ペイジー納付やダイレクト納付の他に、クレジットカード納付が可能です。
eLTAX電子納税での納付方法が増えました!!
- ダイレクト納付が可能!!
事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納税方法です。
税理士の方など代理人による納税手続きができます!!

詳しくはホームページをご覧ください。
eLTAXホームページ
(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

eLTAXイメージキャラクター エルレンジャー

先月会報にてお知らせしたディズニーリゾートの割引券につきまして、たくさんのご応募ありがとうございました。当選は発送をもってかえさせていただきますので何卒ご了承ください。

会費のお支払いは便利な口座振替をご利用下さい!

口座振替をご希望の方は事務局までご連絡下さい。半年ごとのお支払いとなります。

【会費の口座振替サイクル】

4月分～9月分 12,000円 4月6日引落
10月分～3月分 12,000円 10月6日引落

※引落日が平日以外の場合はずれることがあります。

安心・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済 CHU TAI KYO 小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。中退共 検索

国の退職金制度 掛金は全額非課税 外部積立型で管理も簡単

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

本会の行事予定

7月

- 3日(月) 暑挨拶
- 7日(金) 青年部役員会
- 11日(火) 家族レクリエーション
- 12日(水) 暑挨拶
- 14日(金) 六団体事務責任者会議
- 20日(木) 六団体総会
- 27日(水) 会計監査

8月

- 5日(土) 青年部バーベキュー大会
- 30日(水) (東)青色申告普及・会勢拡大出陣式

会計ソフトを利用するなら…
当会は「ジョブカン会計」を推奨しています!

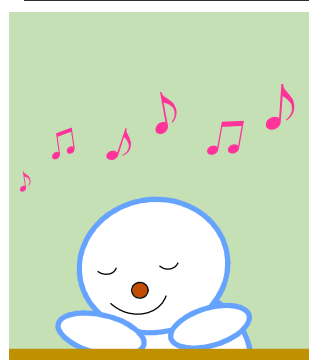
青色申告特別控除65万円・55万円を適用するなら、
会計ソフトの利用が断然お勧めです!
当会では初期設定から完成までサポート致します!

◆**ジョブカンデスクトップ版** (windowsのみ対応)
ご自身のパソコンにソフトをインストールして利用します。

年間利用料：初年度 **2,200円**
2年目以降 **5,500円**

◆**ジョブカンオンライン版** (windows・Mac対応)
インターネットに繋がってればどのPCからでも利用できます。

年間利用料：初年度 **2,200円**
2年目以降 **8,800円**



編集後記

休日家にいると、姿は見えないが、よく鶯の鳴声があります。一般的な鶯の鳴声という「ホーホケキョ」だと思ってしまう。「ホケホケ」か「ケキョ」、「キョキョキョ」と様々な鳴声が聞こえてきます。調べてみると、鶯のさえずりは求愛や縄張り主張であり、春から初夏にかけて上手く鳴けるよう練習しているのです。まさに練習という感じで、鳥というより近所の子供が遊んでいる声のように聞こえる時もあります。よく聞いていると練習の甲斐あり、たまに「ホーホケキョ」と鳴れるときがあります。「キョキョキョ…」は練習途上と思いついて「谷渡り」という上級テクニクらしいです。ちなみにこの練習は年を越すと鳴き方を忘れるらしく大人の鶯もするようです。この鶯の鳴き練習は聞き出すとなかなか面白く、心地良い響きなのでつい聞き入ってしまいがちですが、個人的に更に心地良いのは、早朝に「ホーホーホッホー」と繰り返すキジバトの鳴声です。

< 事務局からのお知らせ >

消費税インボイス制度 個別相談会のお知らせ

消費税インボイス制度の開始が近づいてきました。インボイス番号を開始と同時に取得される方は9月30日までに申請手続きが必要になります。インボイス番号の取得は任意ですが、取引先から番号を取得してほしいと言われてたり、取得して良いのかどうか分からないといった相談が増えております。現在消費税を申告していない、免税事業者の方も関係してくることがありますので、この機会に是非個別相談会をご利用下さい。

日程 令和5年7月18日(火)・19日(水)・20日(木)・21日(金)
受付時間 午前9時30分～午前11時 午後1時～午後4時
会場 荏原青色申告会館 品川区西中延1-2-4 ☎ 3783-3494

令和5年10月からインボイス制度が導入されます
インボイス番号を請求書・領収書等に記載するには事前に税務署への届出が必要です
・インボイス番号がない領収書等は消費税を計算するとき原則として仕入税額控除できません。
・インボイス番号を取得すると課税事業者になります。
・不動産貸付の方もインボイス番号を求められる可能性があります。
・免税事業者からインボイス発行事業者になった場合は特例があります。

予定納税のお知らせ
【予定納税】の納付期間は下記の通りです。
☆第1期分納付期間：令和5年7月1日～7月31日
※土・日・祝日は金融機関及び税務署の窓口での納付はできません
【減免申請手続き】の期限は下記の通りです。
☆減額申請手続き：令和5年7月18日(火)まで
※申告納税見積額を計算し減額申請書を税務署に提出する必要があります。

- IV 組織の充実強化
①入会者獲得と退会防止のための施策の検討
②役員並びに青年部・女性部の充実強化
③青色コーナラーの検討
④ホームページを活用した広報並びに情報提供の推進
⑤会員カードの利用拡大についての検討
⑥会勢拡大に向けたキャンペーンの実施
⑦電柱広告、ポスター設置、広報車巡回等の広報活動
⑧会員間の情報交換の推進
V 税制政策に対する要望
①電子申告利用者の青色申告特別控除10万を20万に
②不動産所得の事業的規模要件の撤廃
③税務署への各種届出書の簡素化
④消費税インボイス制度開始による小規模事業者への負担軽減要望
⑤消費税の簡易課税又は本則課税の選択を申告時に適用
⑥固定資産税、都市計画税の軽減措置の継続延長
⑦個人番号カードの利用範囲拡大の推進
⑧新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援策要望

◆役員改選のご案内
第4号議案 役員選任の件におきまして、次の方々が役員に選任されました。新役員の皆様へのご理解、ご協力を宜しくお願い致します。
監事 笠原泰明
監事 長田正志
会計 宮川博志
会 計 伏木智論
副 会 長 伊藤 滝
副 会 長 鎌 成
副 会 長 伊藤 昭
副 会 長 小 竹 勝
会 長 櫻 井 英 夫
留 任 留 任 留 任 留 任 留 任 留 任



【懇親会において】伏木会計、長田監事は所用のため欠席

- VI 指導活動の充実
①記帳水準向上のため継続的な記帳サポート
②消費税インボイス制度の登録申請サポート
③消費税インボイス制度開始後の記帳等についてのサポート
④eTax(本人送信・代理送信)の普及推進
⑤新規入会者、受託対象者への記帳の必要性説明と適正申告の指導
⑥源泉徴収事務及び年末調整のサポート
⑦事前記帳サポート強化による確定申告期の混雑緩和
⑧青色申告特別控除3万円適用の推進
⑨会計ソフトの研究と普及

令和4年度収支計算書
自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日

Table with 4 columns: 項目, 4年度予算額, 4年度決算額. Rows include 収入の部 (基本財産運用収入, 入会金収入, etc.) and 支出の部 (事業費, 会議費, etc.).

令和5年度収支予算書
自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日

Table with 2 columns: 項目, 予算額. Rows include 収入の部 (基本財産運用収入, 入会金収入, etc.) and 支出の部 (事業費, 会議費, etc.).

第3号議案 定款変更(案)承認の件
近年、支部役員の減少により、支部の合併を検討しており、理事である支部長が減員された場合、定款に定めている理事の定数を満たすことができなくなる恐れがあることから「定款第20条」の理事の定数を18名以上28名以内から3名以上28名以内に変更とする案が提案され承認されました。

監査報告書
令和4年度の事業並びに会計について監査を行なった結果、帳簿・預金・通帳等及び関係証拠書類は報告と相違なく、その処理は明瞭かつ適正であることを認めます。
令和5年4月13日
監事 長田 正
監事 笠原 泰明